

尾市清第 47 号

平成28年6月15日

尾道市廃棄物減量等推進審議会会長 様

尾道市長 平 谷 祐 宏

高齢化社会における尾道市の廃棄物減量施策について（諮問）

資源循環型社会の構築を推進するため、今後さらに進行する高齢化社会を踏まえた尾道市の廃棄物減量施策について、尾道市廃棄物減量等推進審議会条例（平成3年条例第32号）第2条の規定により、貴会の意見を求めます。